

解雇の金銭解決制度に反対！神奈川集会

日時 2016年2月22日（月）18時30分～（18時開場）

場所 情報文化センター・ホール（横浜情報文化センター6階）

主催：神奈川労働弁護団

解雇が無効と判断されても、使用者が一定の金額を支払うことで労働者を職場から追い出すことができる解雇の金銭解決制度。労働者の権利保障を根底から危うくする極めて危険な制度ですが、既に厚生労働省に労働紛争解決システム検討会が設置され、議論が始まっています。

検討会での議論はどんな状況にあるのか、制度の導入を阻止するためにどんなことができるのか、皆様と一緒に考えたいと思い、下記の集会を企画しました。

是非、多くの方にご参加いただき、解雇の金銭解決制度の危険性について理解を共有し、ともに声を上げていただきますようお願い致します。

記

情勢報告

労働紛争解決システム検討会委員・水口洋介弁護士からの報告
労働者・労働組合からの取組報告、訴え

